

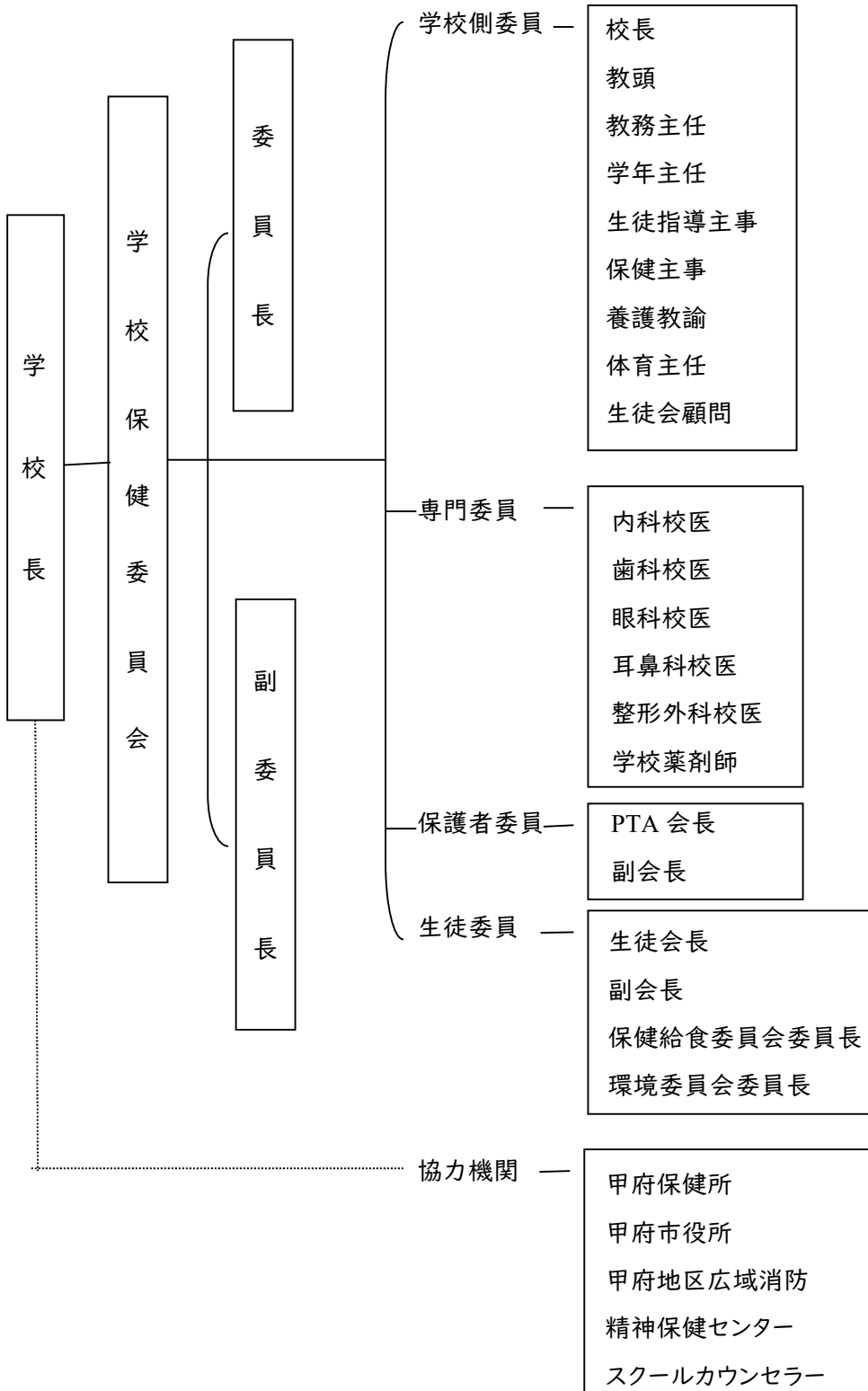
令和6年度 富竹中学校学校保健委員会資料

I 議題

- ① 学校保健委員会について
会則・組織等の検討
- ② 役員の承認
- ③ 令和6年度学校保健計画の承認
- ④ その他
 - ・令和6年度定期健康診断の結果について
 - ・生徒保健給食委員会活動について
 - ・睡眠について

学校保健委員会は、書面での開催となります。
資料をご確認のうえ、ご意見がありましたら、学校の方へお
寄せください。特にご意見がない場合は承認とさせていただきます。

富竹中学校 学校保健委員会組織



学校保健委員会会則

平成9年7月15日制定
甲府市立富竹中学校

第一章 総 則

第1条 名 称 本会は、甲府市立富竹中学校学校保健委員会と称し、事務局を本校内に置く。

第2条 目 的 本校の学校保健全般について協議し、その実践を推進する。

第3条 事 業 前条の目的を達成するために次の各項に掲げることを行う。

- 1) 学校保健安全活動計画に関する事
- 2) 生徒の心身の健康・体位・体力の向上のための諸活動に関する事
- 3) 伝染病の予防、及び、疾病予防に関する事
- 4) 環境、並びに施設の改善・整備に関する事
- 5) 生徒の健康安全生活の具体的方策に関する事
- 6) その他、学校保健全般に関する事

第二章 組 織

第4条 構 成 本会は学校長の委嘱した次の構成員をもって組織する。

- 1) 学校側委員 校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・学年主任・保健主事
・養護教諭・保健体育主任・生徒会顧問・給食主任
- 2) 専門家委員 内科校医・歯科校医・眼科校医・耳鼻科校医・整形外科校医
・学校薬剤師
- 3) 保護者側委員 PTA会長・副会長
- 4) 生徒側委員 生徒会長・副会長・保健給食委員会委員長・環境委員会委員長
- 5) 協力機関 甲府保健所・甲府市役所・甲府地区広域消防本部
精神保健センター・スクールカウンセラー

第5条 役 員 本会に次の役員を置く。
委員長 1名 副委員長 2名

第6条 選 出 委員長と副委員長は生徒を除く各委員の互選とする。事務局は委員長が委嘱する。

第7条 任 務 委員長は委員会を代表し、委員会を召集してその議長を務める。

第8条 任 期 役員の任期は一年間とする。ただし再任は妨げない。役員はその任期が満了後でも後任者が選出されるまで、その職務を行うものとする。

第9条 会 議 会議は年1回開催することを原則とする。但し、必要があれば臨時に開催することができる。

附 則

第1条 施行年月日 この会則は平成9年7月15日から施行する。

第2条 会則の変更 この会則は委員の半数以上の決議により変更することができる。

※ 平成30年7月23日に一部改正、同年7月23日より試行する。

令和6年度 学校保健委員会委員

名 前	役 職	所 属	名 前	役 職	所 属
深 澤 勉	学 校 長		若 尾 徳 男	校 医	歯 科
佐 藤 健 司	委 員 長	内科校医	佐々木 隆 弥	校 医	眼 科
古 谷 利 揮	副 委 員 長	教 頭	清 水 重 敬	校 医	耳鼻科
辻 麻里子	副 委 員 長	PTA 会長	井 出 勝 彦	校 医	整形外科
清 水 信 幸	教 務 主 任	教 務	平 岡 裕 実	学校薬剤師	薬剤師
竹 内 亮 介	1学年主任	1 年	浅 川 和 子	PTA副会長	
望 月 麻 紀	2学年主任 保健体育科主任	2 年	山 西 聡 子	PTA副会長	
本 田 恵 美	3学年主任	3 年	林 さやか	PTA副会長	
畑 一 弥	生徒指導主事	教 務			
深 澤 勇 太	生徒会顧問	3 年			
清 田 志 保	給食主任	1 年			
佐 野 麻 里	保健主事 養護教諭	教 務			

本年度より平岡裕実先生(アーク調剤薬局)が本校の学校薬剤師に任命されました。

令和6年度 役員氏名

委員長 佐 藤 健 司

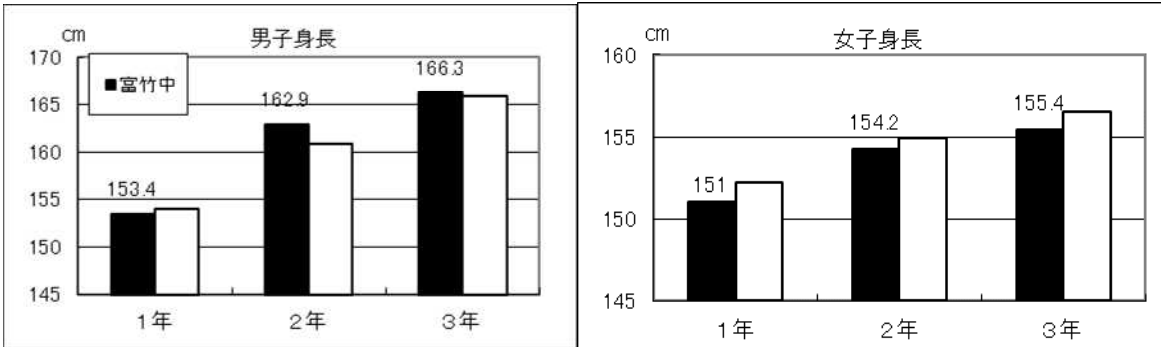
副委員長 古 谷 利 揮

副委員長 辻 麻 里 子

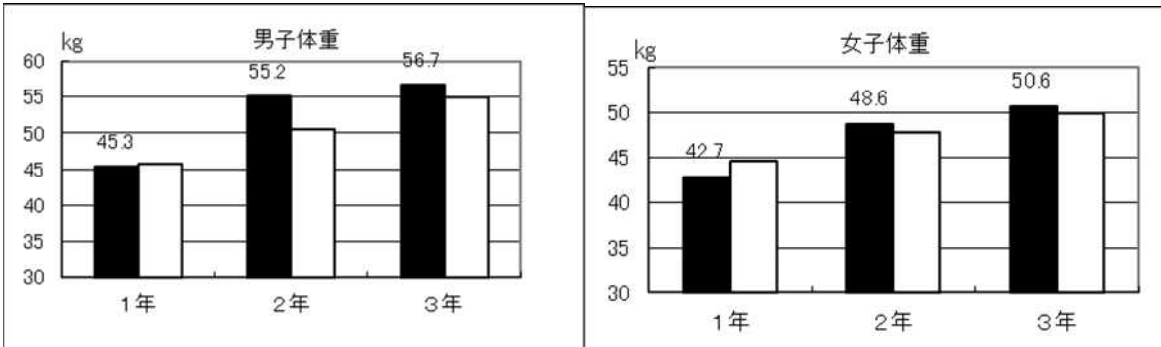
令和6年度 定期健康診断の結果

1 体位（4年度全国平均との比較）

① 身長

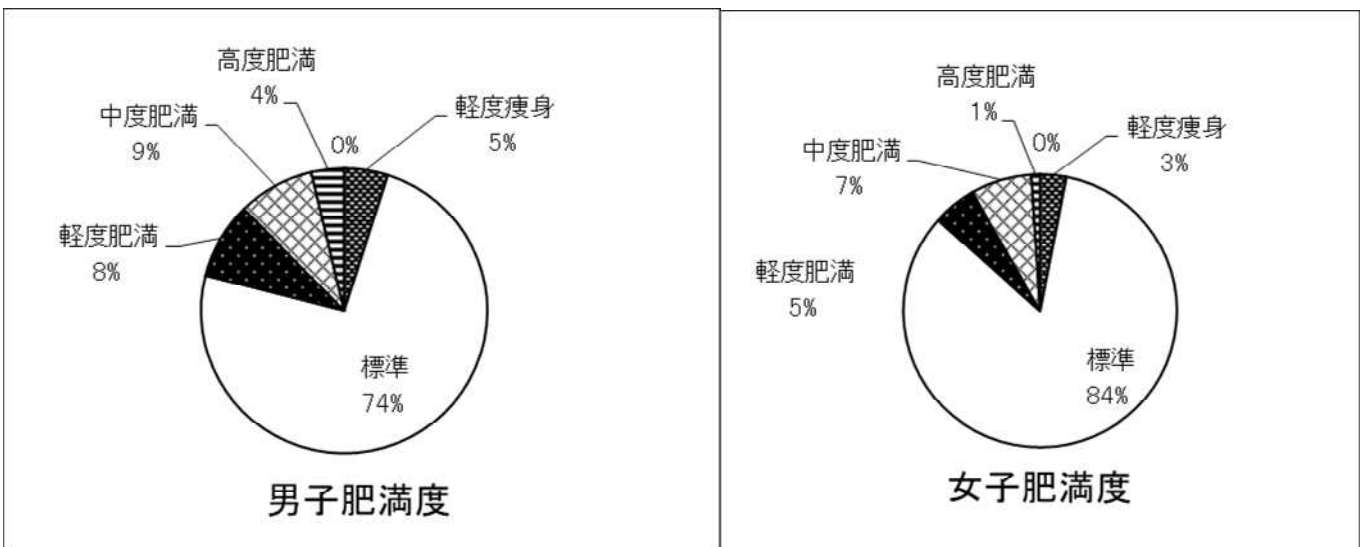


② 体重



③ 肥満度

	男子人数	%	肥満度	女子人数	%
(-30%以下)	0	0.0	高度痩身	0	0.0
(-29~-20%)	4	4.9	軽度痩身	3	3.1
(-19~+19%)	60	74.1	標準	81	83.5
(+20~+29%)	7	8.6	軽度肥満	5	5.2
(+30~+49%)	7	8.6	中度肥満	7	7.2
(+50%以上)	3	3.7	高度肥満	1	1.0



☆ 2・3年男子は、身長・体重ともに全国平均を上回っており、体格がよいといえる。

★ 肥満の生徒は、男子は20.9%（昨年16.7%）女子は13.4%（昨年11.6%）となっており、男女とも増加している。

2 疾病異常

内科(栄養状態・脊柱胸郭四肢・皮膚・心臓・その他)

要受診者(%)
2.3%

眼科

要受診者(%)
1.8%

耳鼻科

耳要受診者(%)	鼻・副鼻腔要受診者(%)	口腔咽喉頭要受診者(%)
4.2%	4.2%	0.0%

歯科

う歯	処置完了者	17.5%
	未処置歯のある者	14.5%
歯列・咬合に異常のある者		10.3%
顎関節に異常のある者		0.0%
歯垢の付着のある者		0.0%
歯肉歯周に異常のある者		1.8%

視力

裸眼視力 視力非矯正者の	視力 1.0 以上	35.4%	
	その内訳	B(0.9 ~0.7)	10.1%
		C(0.6 ~0.3)	12.3%
		D(0.2 以下)	5.6%
裸眼視力 視力矯正者の	視力 1.0 以上	0.0%	
	その内訳	B(0.9 ~0.7)	0.0%
		C(0.6 ~0.3)	5.6%
		D(0.2 以下)	13.4%
矯正視力のみ受検者数		17.4%	

運動器検診

	要受診者(%)	要指導者(%)
1年	3.0%	35.0%
2年	7.0%	26.3%
3年	6.4%	45.2%
全校	5.5%	35.8%

- ☆ それぞれの検診について、異常があるものについては、受診のお勧めの便りをわたした。
- ☆ アレルギー疾患については、調査票を通して把握している。
食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎などのアレルギーを持つ生徒は82名(1年29名 2年24名 3年29名)と、半数弱の生徒が何らかのアレルギーを持っている。
- ☆ 歯科で、う歯の未処置者が1割以上にあった。その他では歯石沈着の生徒が多く、正しい歯磨きの指導の必要性を感じる。
- ☆ 視力では矯正している生徒は36.4%。
矯正していない生徒で、裸眼がB以下(1.0未満)のものは28.0%で、視力の低い生徒が多い。
- ☆ 耳鼻科では耳についての要受診者が多かった。主に耳垢塞栓であった。
- ☆ 運動器検診については整形外科校医による問診票のチェックを行い、側湾症の疑いや観察が必要な生徒については医師による検診を実施。要指導の生徒には改善に向けたストレッチを勧めている。

3 学校環境衛生

学校薬剤師による検査

水道水水質検査 5/30 ・ 8/29 実施 学校環境衛生基準に適合
 教室環境 騒音・照度・黒板の色彩の検査 7/1 実施 学校環境衛生基準に適合
 プール水水質検査 7/8 実施 学校環境衛生基準に適合
 教室等の空気検査 ホルムアルデヒド・トルエン 8/29 実施 学校環境衛生基準に適合

生徒保健給食委員会の活動

<活動内容>

◎日常的な活動

- ・牛乳庫当番
- ・健康観察簿作成（月1回の活動時作成、健康観察簿に土日の赤線を引く）

◎その他の活動

- ・給食週間の取り組み
- ・献立説明の放送
- ・アルコール・シャボネットの点検補充
- ・保健関係の点検や呼びかけなどの啓発活動

<1学期の活動>

- ・日常の活動を行いながら、6月は、ハンカチの持参と爪の長さ、歯磨き状況について、点検を行った。1週間、毎日行うことで、清潔への意識が高まり、感染防止につなげることができた。
- また、7月は給食の残食についてクラスごとに点検を行った。SDGsを身近に実践することができ、意識を高められた。
- 両調査とも、2学期以降も行う予定。

